

「地下水等併用水道使用計画書兼誓約書」の記入のしかた

① 該当欄の口に✓を入れてください。

なお、新規・増設・改造工事を行う場合と、計画使用水量を変更する場合は、事前協議が必要になります。その他届出内容を変更する場合は、事前協議は不要です。事前協議の詳細は、水道局給水課給水担当にお尋ねください。

② 地下水など水道水以外の水を利用する施設、建物等の名称をご記入ください。また、名称の後ろに水源の種別を（ ）書きでご記入ください。

【水源の種別の記入例】地下水、河川水、雨水、海水、工業用水、下水再生水、温泉水、〇〇水の運搬、等

③ 地下水等併用水道による給水開始年月日を記入してください。

使用者の変更、届出内容の変更などの場合は、変更後の内容による給水開始年月日をご記入ください。

④ 事前協議で確定した計画使用水量や給水を受ける人員等をご記入ください。なお、(1)～(3)でイとウの数値が異なる場合は、その理由をご記入ください。

【理由の例】〇〇〇は水道水の補給水利用を行わない、地下水等が利用できなくなれば営業を縮小する、等

⑤ 水道水補給水としての利用の有無について、該当欄の口に✓を入れてください。

⑥ 添付書類については、裏面をご参照ください。

第17号様式(第23条関係)

(記入例)

※給水種別を○チェックする。

①

☒新規・増設・改造、☐使用者の変更、☐届出内容の変更、☐その他()

地下水等併用水道使用計画書兼誓約書

令和〇年〇月〇日

神戸市水道事業管理者 宛

住 所 神戸市中央区橋通3丁目4-2

氏 名(名称) ㈱神戸水道

(代表者名) 代表取締役 水道 太郎

神戸市水道条例第31条の3第1項及び第2項の規定により、裏面の水質管理上の遵守事項に誓約のうえ、上記のとおり届け出ます。

記

②

1. 施設名称 神戸水道本社ビル (地下水)

2. 施設所在地 神戸市 中央区橋通〇丁目〇-〇

③

3. 地下水等併用水道による給水開始日 令和〇年〇月〇日

4. (変更後の)計画使用水量、給水を受ける人員等

名 称	計画使用水量に係る給水人員	計画使用水量に係る后仁人員	設備の1日当たり使用時間	設備の年間設備口数	
神戸水道本社ビル	150人	0人	12時間	280F	
(1) 年間計画使用水量			(2) 2か月間最大計画使用水量		
ア、水道水有給水率を受けない場合の水道水の使用水量	イ、「ア」+地下水等の使用水量	ウ、「ア」+水道水補給水率の使用水量	ア、水道水有給水率を受けない場合の水道水の使用水量	イ、「ア」+地下水等の使用水量	ウ、「ア」+水道水補給水率の使用水量
9,600 ^{m³}	16,000 ^{m³}	14,600 ^{m³}	1,700 ^{m³}	3,000 ^{m³}	2,500 ^{m³}
(3) 1日最大計画使用水量			(1)～(3)においてイとウの数値が見異なる場合、その理由		
ア、水道水有給水率を受けない場合の水道水の使用水量	イ、「ア」+地下水等の使用水量	ウ、「ア」+水道水補給水率の使用水量	散水用は水道水の補給水利用を行わないため		
30 ^{m³}	50 ^{m³}	45 ^{m³}	⑤ 水道水補給水率としての利用の有無 有・無		

※「水道水補給水」とは、地下水等の水質悪化、枯渇等により利用できなくなる事態に備えて必要な水道水

⑥ 添付書類

(1) 給水装置及び地下水等併用水道の配置状況を明らかにする平面図、縦断面図

(2) 給水装置における水の海漏防止措置を明らかにする図面

(裏面あり)

【注意事項】

(1) 使用者の変更の場合は、上記3に「新たな使用者による地下水等併用水道の給水開始日」を記入のこと。

(2) 神戸市水道条例第31条の3第1項に定める届出事項の変更届の場合は変更事項について記載すること。

◎ 添付書類について

（１）給水装置及び地下水等併用水道の配置状況を明らかにする平面図、縦断面図

- １）地下水等の利用状況が判別できる図面（平面図、縦断面図）を添付してください。
- ２）専用水道、特設水道の場合は、健康局衛生監視事務所に申請している「専用水道布設工事確認申請書」、「特設水道布設工事確認申請書」に添付している図面等のコピーをお使いください。
- ３）上記２）に該当しない場合でも、お手元に施設管理にご使用の図面や工事完成図等があれば、そのコピーをお使いください。

【添付図面の例】

◎平面図

- ・施設配置図（平面図）（水源、地下水等配管、水道配管、水処理施設、受水槽等の配置が分かるもの）
- ・配管平面図、など

◎縦断面図

- ・配管立面図
- ・浄水処理フロー図、など

（２）給水装置における水の滞留防止措置を明らかにする図面

- ・滞留防止措置とは、①採水用給水栓（散水栓等）の設置、②洗浄放水用排水設備（排水管、放水が可能な設備）の設置、を指します。
これらの分かる図面（平面図等）を添付してください。
- ・なお、上記（１）の図面上に上記①、②の設備の位置、有無を朱書きで記入（矢印で明記する、線で囲む、など）する方法でも可です。